

尼崎市現業評議会との 交渉状況

令和7年度第4号
通算第63号
令和8年(2026年)4月16日
尼崎市総務局
人事管理部給与課

—合理化について—

◎日時・場所

令和7年(2025年)12月23日(火)午後6時30分～午後7時30分

(中央北生涯学習プラザ 学習室A・B)

◎今回の交渉の主な目的

従前より、合理化については実施時期の半年前までに提案することを労使の間で確認してきていることから、事務事業の見直し等について提案を行った。

◎組合への提案

(提案メモ) 学校給食調理業務の委託拡大について

[別紙](#)

◎具体的な交渉内容

1 合理化について

課題の要旨

当局から合理化提案項目の具体的内容について説明した後、協議を行った

現業評議会の主張	当局の回答
今回の委託拡大の背景は。	常勤職員は退職不補充、非常勤行政事務員については任用上限年齢を撤廃している中、学校調理師全体の高齢化が相当進んでいる。その結果、安全・安定的な給食提供の担保が喫緊の課題となっていることから、全校委託を見据えた委託拡大を行うものである。
学校調理師の年齢構成は。	常勤職員は50代後半が、非常勤行政事務員は60代が主な年齢層となっている。
これまでは退職動向を踏まえて委託化を進めていたが、その方針を変更するということか。	お見込みのとおりである。

令和9年度の委託校はどのように選定したのか。	大島小学校は直営5校の中で最も離れた位置であるため、浦風小学校は効果額が見込めるため、令和9年度の委託校として選定している。
令和9年度の委託校や委託校数は確定なのか。	来年度予算の主要事業として2校が既に挙げられており、応援体制や保育所側の受入れ状況を踏まえると、現時点で委託校及び委託校数について変更はない見込みである。
委託校の選定に当たって、給食調理施設の老朽化や設備状況は加味しているのか。	そういった状況は加味していない。
委託拡大を実施する旨について、既に対象職員に説明を行ったのか。	全職員に説明を行ったと原局から聞いている。
対象職員への説明や意向確認はどのように行ったのか。	原局に詳細を確認する。
対象職員全員が保育所調理師への異動を希望しているのか。	学校調理業務は業務負荷が大きく、従前から委託化の方針も示されていたことから、原局によれば、おおむね異動する意向であるとのことである。
保育所側の受入れ枠は確保できているのか。	お見込みのとおりである。
保育所調理業務の配置基準は。	常勤職員が1～2名、会計年度任用職員が数名配置されている。
保育所調理師に異動する場合のフォローはどのように行っていくのか。	現場見学や研修を実施し、異動後もフォローできる体制を構築していく予定である。
研修を実施するのであれば必修とするべきではないか。	意見として聞いておく。
保育所調理業務は学校調理業務とは違って、給食材料の発注作業等があり、業務が煩雑である。アウトソーシングの進め方の見直しで示されたような新行政職ポストに整理できるのではないか。	意見として聞いておく。
学校調理業務を全校委託した後でも、災害発生時に迅速な対応ができると考えているのか。	専門的知見を活かして従事する業務も含め、仕様書内で受託事業者に対して協力するように定めている。そうした内容に加えて、各小学校には栄養教諭が1人配置されており、所管課のフォロー体制を含めて対応していくものと考えている。
民間事業者の応募はある見込みなのか。	何社かある見込みと聞いている。

委託することによる効果額は。	令和9年度は約30万円、令和10年度は約2,100万円である。
今回、委託化の方針変更が示されている中で、当局側の提案事項を全て諾することは困難である。	令和10年度の委託については引き続き協議していきたいと考えているが、令和9年度の委託については令和8年度に関連予算が一部計上されることを理由に、令和8年1月末までに判断いただきたい。

課題解決への方向性

引き続き協議をしていくこととした。

以上
(給与課)

学校給食調理業務の委託拡大について（メモ）

R 7. 12. 23

1 目的

給食調理業務について委託拡大を図るもの

2 実施内容

- (1) 浦風小学校及び大島小学校における給食調理業務について業務委託を行う
- (2) 難波小学校、長洲小学校及び清和小学校における給食調理業務について業務委託を行う

3 実施時期

- (1) 令和9年4月1日
- (2) 令和10年4月1日

4 人員

- (1) 常勤職員▲4人、会計年度任用職員▲5人
- (2) 常勤職員▲6人、会計年度任用職員▲14人

以上
(給与課)